

第3章

フィリピン農村の就業構造

——中部ルソンの一米作農村における事例——

はじめに

東南アジア地域の国々では、第2次世界大戦後の人団増加、工業化・都市化、1960年代後半に始まる農業技術革新などの要因が相俟って稻作など伝統的穀物農業部門の商業化が大いに進むが、その商業化の影響を受けて各地の農村が70年代から大きな変貌を遂げ始めた。この変化過程は理論的には農民層分解論の対象となるものであるが、進行中の農村変化の実態は両極分解論など従来の議論とはかなり違った様相を呈している⁽¹⁾。フィリピンの場合もその例外ではなく、農村の階層分化は地域的にも多様で、全体としてむしろますます複雑化する方向に進んでいるようにみえる⁽²⁾。この趨勢をどういう性格のものと捉え、それにいかなる理論的位置づけを与えるかが重要であるが、それには克明な実態調査のさらなる積み重ねと、それらの調査相互の擦り合わせが不可欠の前提となるであろう。ところが、これまでのところそうした研究を可能にするだけの調査研究の蓄積が十分とはいえないのが現実である。

そこで本章では、農村変化を農村階層分化と捉え、それに就業構造とその変化の側面から検討を加えてみることにする。つまり、農村の人々が生きてゆくためにどういった職業あるいは雇用機会に就いているか、その就業の在り方とパターン、および変化に接近する。と同時に、この変化過程で窮乏化

が一段と進んだ農村下層民がどのように生計を維持しているのか、その生存戦略への接近も併せて試みてみよう。

こうした課題への接近にはマクロ・データの分析による方法も考えられるが、本章では筆者が1970年以来継続して調査してきたルソン島中部平野の一米作農村の事例に基づいて、具体的に検討する⁽³⁾。調査事例村落は、マニラの北方159km、穀倉地帯である中部ルソン平野の中央部や北寄りの地点に位置し、戦前から水稻の単作に大きく依存してきた。行政的にはヌエバ・エシハ(Nueva Ecija)州ギンバ(Guimba)町の一村で、ここからマニラに出るには乗合ジープ、定期バスを乗り継ぐ方法しかなく、所要時間は4時間半から5時間である。

表1に示したように、この村には1992年12月現在228世帯と1034人の人口がみられる。1970年1月には97世帯、550人であったから、この23年間に世帯数が2倍強、人口が2倍弱の増加をみたことになる。これを年平均におすと2.78%の人口増加率となり、ほぼ同じ時期の全国の年平均人口増加率2.55%(1970~90年)を上回る。調査村では、最近の四半世紀間にわたり外部への転出者よりも転入者が小人数ながら常に上回ったことを示すものである。

1970年当時この村は、4600ヘクタールにも及ぶ大きな米作ハシエンダに含まれる14カ村のひとつであった。当時村には81人の土地保有者がみられたが、

表1 調査村における人口、世帯数、土地保有の変化

	1970	1977	1992
(A)人口	550	656	1,034
年平均増加率(%)	2.26	3.06	
(B)世帯数	97	125	228
農地保有世帯	81	99	180
非保有世帯	16	26	48
(C)農地所有者	0	0	158
農地保有面積(ha)	224.45	243.87	244.09
平均面積(ha)	2.77	2.46	1.54

(出所) 現地調査により筆者作成。

彼らが耕す土地はすべてハシエンダの所有地で、その耕作地面積は224ヘクタール、1戸当たり平均2.77ヘクタールを耕作していたことになる。1972年から農地改革が実施され、相當に難航したあげく89年には土地細分化のための最終測量が完了し、農民一人ひとりに解放パテント(Emancipation Patent)と呼ばれる地券が発行された⁽⁴⁾。まだ農民の手に所有権が完全に渡ったわけではないが、改革終了が間近に迫っているのは確かである。表1の1992年の欄にあるように、農地保有世帯数は現在180、このなかの158人が農地所有者となった⁽⁵⁾。彼らの所有地面積は合計244ヘクタール、1戸当たり平均1.54ヘクタールである。平均経営規模で1.51ヘクタールであるから、1970年当時に比べて半分近くにまで縮小した。多くの村人の生活は、基本的にこれら農地での稻栽培のうえに成り立っている。

第1節 職業別世帯構成

この村の住民の生活状態を理解するためには、まず各々の世帯主の職業の種類とそれら職業別の世帯構成を検討することが肝要である。

1. 職業の種類

過去3回の調査時に確認した村内在住の世帯主の主たる職業(pangunahing pagkakakitaan)は、全部で15種類を数えた。すなわち、最も一般的な農業経営(magsasakang may saka)と農業労働(magsasakang walang-saka, naki-kigapas, nakikihunos, その他)のほかに、ブリ(buli)と呼ばれるタラバやし(Corypha elata)の葉を使ってのマット編み(maglala ng banig), 村内での零細雑貨店経営(sari-sari store), ポブラシオン(町の中心街)と村の間の輪タク運転(magmamaneho ng tricycle), 機械工(mekaniko), 洗濯婦(man-lalaba), 馬喰(koredor), 地方都市でのバスの運転(magmamaneho ng

bus), 建設工事労働者 (trabajador), 国軍兵士 (sundalo), 公務員, 工場労働者 (manggagawa sa pablika), 会社員 (empleado), 海外出稼ぎ (overseas contract worker) である。これら15種類のうち農業経営と農業労働だけは調査の度にみられたが、それ以外の職業はその都度変化した。その結果、1970年には農業経営、農業労働のほかにマット編み、サリサリ・ストア、輪タク、機械工の6種類であったのが、77年には農業経営、農業労働のほかにマット編み、バス運転手、公務員、会社員の6種類、92年には77年の構成からマット編みが消えて新たに洗濯婦、馬喰、建設労働者、軍人、工場労働者、それに海外出稼ぎが加わって全部で12種類となった。稲の単作に基盤を置く農村だけに、農業労働以外にこれといった雇用もなく、職業の種類も限られたも

表2 世帯主の職業別構成

職業 (主業のみ)	1970		1977		1992	
	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)
農家	81	83.5	99	79.2	180	78.9
農業労働者	9	9.3	19	15.2	28	12.3
マット編み	1		1		0	
S.ストア ¹⁾	1		0		0	
輪タク	1		0		1	
機械工	1		0		0	
洗濯婦	0		0		1	
馬喰	0		0		1	
運転手	0		1		1	
建設労務者	0		0		3	1.3
公務員	0		2	1.6	1	
軍人	0		0		1	
工場労働者	0		0		3	1.3
会社員	0		1		3	1.3
海外出稼ぎ	0		0		2	
無職	3	3.1	2	1.6	3	1.3
総世帯数	97	100.0	125	100.0	228	100.0

(注) 1) サリサリ・ストア、つまり零細雑貨商店のこと。

(出所) 表1に同じ。

のにならざるをえないであろう。

これら世帯主の職業別に世帯数を示したのが表2である。ここから明らかのように、調査村では農家が1970年に84%，77年79%，92年79%と一貫して全世帯数の8割前後という圧倒的比重を占めていることがわかる。世帯数が23年間に倍増しているのにこの割合が動かないというのは、農家の数も大幅に増えたことを示すものである。残りの2割が非農家で、その大半を構成するのが農業労働者世帯である⁽⁶⁾。その割合はそれぞれ9%，15%，12%と全世帯の大体1割余り、非農家の半分以上を占めてきた。農家と農業労働者世帯で91～94%を占めるという職業別構成比は、1970年から92年にかけての23年間になんら目立った変化をみせなかった。そのかぎりで村の世帯構成はきわめて単純にみえる。わずかに注目されるのは、近年非農家の職業のバラエティが広がった点であろう。

2. 農家と階層

まず農家からみていこう。村内で本人が農業を行っているといい、人々もそれを認める場合には、なにがしかの耕作地(saka)の保有ということが条件となっている。1992年現在そうした耕作地を保有する農家の数は180世帯にのぼる。しかし、同じ農業経営に従事するといってもそこには土地保有形態に基づく階層差が顕著で、内容的に大きな差異が認められる。

1992年現在の調査村における土地保有形態別世帯数、所有地面積、経営面積を示したのが表3である。これからもわかるように、土地保有者180人の中には、土地を所有する者(158人)と所有地のない者(22人)がみられる。土地所有者のなかには所有地を自分で耕作する者(全面耕作型)、他人に貸し付けたり質入れする者(全面貸付・質入型)、一部を自分で耕作するが部分的に貸し付け、質入れをする者(部分貸付・質入型)、所有地が小さいために一部他人からの借入地あるいは質受けした土地を耕作する者(部分借入・質地型)、がみられる。また所有地のない者は一定の条件で他人から借り入れた土地、ないし

表3 土地保有状況 (1992年12月現在)

(単位:ヘクタール)

土地保有形態	世帯数	所有地面積			借入地	経営面積	平均面積		
		総面積	自耕地	貸出地			所有地	経営地	貸付地
全面貸付・質入型	19	25.70	—	25.70	—	—	1.35	—	1.35
全面貸付(ボ)	9	18.35	—	18.35	—	—	2.04	—	2.04
全面貸付(ア)	7	5.85	—	5.85	—	—	0.84	—	0.84
全面質入	3	1.50	—	1.50	—	—	0.50	—	0.50
部分貸付・質入型	17	52.50	22.40	30.10	2.80	25.20	3.09	1.48	1.77
部分貸付(ボ)	7	26.80	11.60	15.20	—	11.60	3.83	2.16	1.68
部分貸付(ア)	1	4.50	2.50	2.00	—	2.50	4.50	2.50	2.00
部分質入	9	21.20	8.30	12.90	2.80	11.10	2.36	1.23	1.69
所有地全面耕作	104	145.04	145.04	—	—	145.04	1.39	1.39	—
部分借入・質地型	18	20.85	20.85	—	21.40	42.25	1.16	2.35	—
部分質地	2	1.40	1.40	—	1.50	2.90	0.73	1.45	—
部分借入(ア)	5	6.70	6.70	—	4.80	11.50	1.34	2.30	—
部分借入(サ)	6	8.50	8.50	—	7.40	15.90	1.42	2.65	—
部分借入(ボ)	5	4.25	4.25	—	7.70	11.95	0.85	2.39	—
全面借入・質地型	22	—	—	—	30.25	30.25	—	1.37	—
全面質地	9	—	—	—	10.00	10.00	—	1.11	—
全面借入(ア)	2	—	—	—	1.90	1.90	—	0.95	—
全面借入(サ)	1	—	—	—	3.50	3.50	—	3.50	—
全面借入(ボ)	10	—	—	—	14.85	14.85	—	1.49	—
総計	180	244.09	188.29	55.80	54.45	242.74	1.54	1.51	1.55

(注) (ア)は貸付、借入条件がアバン、(サ)はサマック、(ボ)はポルシエントゥハンであることを示す。

(出所) 表1に同じ。

質受けした土地を耕作する(全面借入・質地型)。

土地貸付け条件には、アバン(abang), サマック(samak), ポルシエントゥハン(porsiyentuhan)の3通りがある。アバンとは、タガログおよびイロカノ語で「見守り、監視人」を意味するが、調査村では土地所有者が土地を他人に貸し出す際に定額小作料支払いを条件にする場合を指す。そのかぎりでかつての定額小作制に酷似するが、契約期間が1作付期ないし1年と短期化した点が従来と異なる。サマックがどの言葉に由来するかは判明しないが、内

容的には旧刈分小作制に非常に近い。ただし、この場合も契約期間は各作付期間に限定されるといわれる。ポルシエントゥハンは百分比のporsiyentoからきたもので、一定のコミッション（通常、収穫の10%）を条件に農作業を委託する取り決めで、形態としては新しい。これにはかなりのバラエティがみられるが、調査村では植付けから除草、施肥、農薬散布までの肥培管理作業と収穫後の収納作業についての労働契約の場合が一般的である。

質入れ(sangla)は、一般には土地所有者が子供の結婚費用、家族の病気治療代、海外出稼ぎ費用などのまとまった資金需要に迫られて、土地を担保に商人など富裕層から資金を借り入れる場合をいう。その場合、債務者である農民は、通常、債権者の小作人となって同じ土地を耕作し債務返済まで小作料を払い続けなければならない。しかし、同じ質入れといっても、昨今のそれは性格をやや異にする場合が多く、質入れと同時に耕作権は債務者から債権者に移り、債務返済が終るまで債権者が土地を耕作するのである。したがって、資金需要というよりも耕作権欲しさに金を用意して、土地を貸してくれそうな人のところに申し込むというケースが少なくない。調査村では1ヘクタールの土地で最高2万ペソまで借りられるということであるが、返済のときの負担を考えて1万ペソが相場といわれる。したがって逆に、5000ペソを貯えれば、それを貸して0.5ヘクタールの土地を質受けすることが可能になってくる。

同じ農家といってもこのように、少なくとも5通りのタイプが認められ、相互に性格を異にする。最初に、全面貸付・質入型農家といえばすぐに小作料収入に依存した地主的性格の世帯を想像するが、そうではない。基幹労働力を失った寡婦世帯あるいは老齢者世帯、夫が海外出稼ぎ中の留守家族が、ポルシエントゥハンと呼ばれる労働契約によって労働力不足を克服するケースと、まとまった金の必要から零細所有地を入質して自らは農業質労働からの収入で生活しているものなどがこの層に含まれている。したがって基本的に農家の範疇に入れて問題はなかろう。2番目の部分貸付・質入型農家は、所有地の平均規模が3.09ヘクタールと最大で、農業経営のみならず農業関連

部門への進出にも積極的である。農家のなかでは最も富裕で、唯一の上昇階層とみられる。最も一般的なのは3番目の全面耕作型農家で、所有地の貸付もなければ借入もない。世帯数は104世帯と多く、全体の6割弱を占める。4番目の部分借入・質地型農家は、所有地規模は平均1ヘクタール強と小さいが、借入地を含む経営規模では2.35ヘクタールと耕作農民のなかで最も大きい。経営規模拡大を目指した借入であることの反映であろう。最後の全面借入・質地型農民は、非常に不安定な土地保有状態に置かれていて、今年耕作地があるからといって来年もそうであるかどうかは全くわからない。農地改革が進行中のため土地の権利が耕作者に移るのを恐れる改革受益農民が、契約期間を1作付期間に限ったり、貸付の相手を契約ごとに変更するからである。その結果、第1から第4番目までの階層の農民は自らをマグササカ(magsasaka)、すなわち「農地を耕作するもの」と呼ぶのに対して、全面借入・質地型農民は自らをナキキサカ(nakikisaka)、すなわち「農地所有者の厚意で土地を耕作させてもらっているもの」と呼ぶ⁽⁷⁾。

3. 非農家層

非農家層もいくつかのグループに分かれる。非農家世帯のうち最大のグループは、農業労働者世帯である。農業労働者は、調査村一帯の稻作シーズンである6月から11月にかけての時期には、村内はもとより近隣地域で稲の植付けから肥料、農薬散布、除草、刈取り、脱穀、収納までのあらゆる作業に参加する。従来、農業労働者が最大の雇用機会を見いだしたのは田植えと刈取り作業であった。この2つの農作業を農家は、例外なく経営外からの農業労働者の雇用に依存していたからである。革新技術が普及してからこのような伝統的慣行が次第に廃れた。稲の植付けは、この村では1970年代後半まで全面的に移植法(tanim)に依存していた。植付けのシーズンになればすべての農家で田植え労働者(manananim)を雇ったものである。ところが1980年代から主として労賃節減の目的で直播(sabog)技術が導入され、今では後者

が前者を上回るまでになった⁽⁸⁾。刈取りについても全農家で歩合制による刈取り労働者 (manggagapas) を雇い入れたが、最近では家族労働だけでやる農家が2割強もみられるようになった⁽⁹⁾。その分だけ農業労働者の雇用機会が減ったことになる。しかし、それに代わって新たに導入された施肥、農薬散布、除草など肥培管理作業、トラクターや脱穀機の運転、脱穀時の補助労働、収納時の運搬作業などで雇用機会が大幅に増加した。しかも、かつて田植えと刈取り季節に限られた雇用機会が昨今は稻作シーズンを通して存在するようになった。

12月初旬までに収納作業が終わると、以後翌年の5月、6月までこの村では農閑期に入る。この間村内の雇用機会は非常に少ないので、農業労働者は州内あるいは近隣州の二期作地帯、稻作シーズンを異にする遠隔地へ、またパンパンガ、タルラック州の砂糖きび地帯、カビテ州のコーヒー農園へ収穫労働者として出かける。こうした雇用機会を求めて他地域へ出稼ぎに行くことをドゥマヨ (dumayo) という。

非農家のうちマット編み、サリサリ・ストア経営、輪タク運転、機械工、洗濯婦、馬喰などはどこの農村でもよくみかける職業である。それらに共通するのは就業にあたってなんの雇用関係ももたない点である。雇い主もいなければ、就業場所、時間の規制もなく、その意味で自営業的性格が強い。これに対してバス運転手、建設工事の現場労働者、公務員、軍人、工場労働者、会社員はいずれも雇い主との間になんらかの雇用契約をもち、勤務場所を指定され、勤務形態は常勤的である。ここで前者を農村的雇用、後者を都市的雇用と呼んでおこう。この他に、リクルーターが海外の雇い主と結んだ雇用契約に従って、外国に出かけて就業する海外出稼ぎがある。

このようにみてくると、非農家層には農業賃労働、農村的雇用、都市的雇用、海外出稼ぎへの就業と4つの性格を異にする就業形態を検出することができる。そうして、村全体としては5つの階層をもつ農家層と4つのグループに分かれる非農家層からなり、両者の世帯比は8対2で農家層が圧倒的な比重を占めることがわかる。

第2節 労働力人口と就業状況

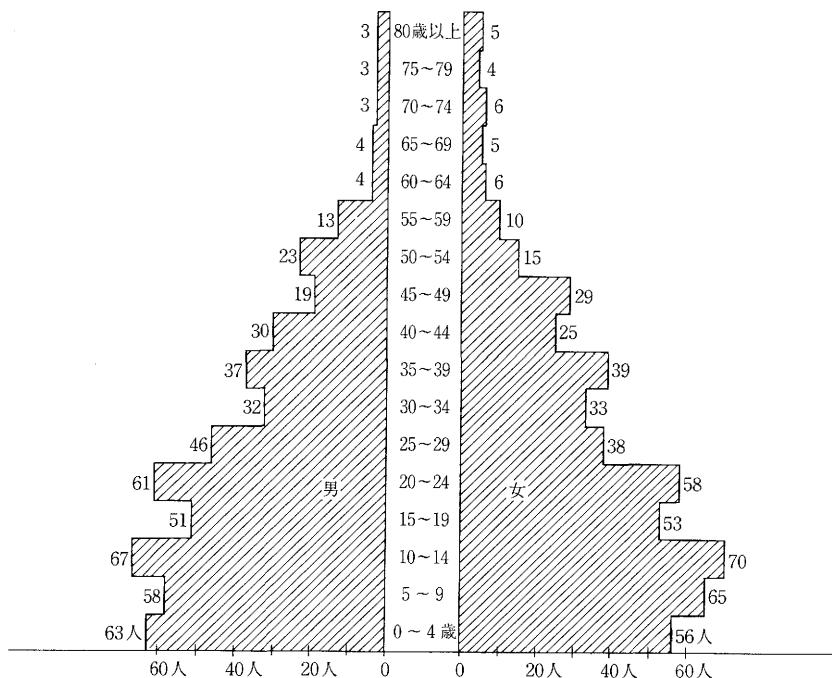
それぞれの世帯の性格は、ごく一般的には、世帯主の職業によって規定される傾向が強いとみていい。フィリピンの農村でも一応それはいえないことはないが、より特徴的なことは世帯主の就業形態が多就業的であること、しかも家計が必ずしも世帯主の所得のみで成り立っているとは限らず、むしろ就業可能な世帯員全員の収入の合計によって支えられている、という点であろう。そこで次に村民の就業状態の検討が必要になる。その実態を詳細に示すことは難しいが、ここではその一端に迫ってみよう。

1. 労働力人口

1992年現在の調査村の年齢別人口構成は、図1に示したとおりである。このうち15歳以上64歳までの生産年齢人口は622人であった。ただ、65歳以上人口にも実際にはまだ働いている人も存在するので、ここでは生産年齢人口を便法として15歳以上64歳までの人口と、65歳以上人口のうち実際にまだ働いているものとする⁽¹⁰⁾。このように定義すると、この村の生産年齢人口は622人プラス4人の合計626人となる。この生産年齢人口の就業状況を農家、非農家別に集計したのが表4であり、同様にして1970年のデータを集計したのが表5である。

まず、この村の総人口に対する生産年齢人口の割合についてみると60.5%となる。フィリピン全体の人口は1990年に6056万人、生産年齢人口(15歳以上64歳まで)は3451万人であるから、生産年齢人口の割合は57.0%である⁽¹¹⁾。これに比べると調査村の数値は若干高いが、それは調査村の生産年齢人口に65歳以上でまだ働いている人を加えていることによるものと思われる。ただし、人口増加の趨勢が大きく緩んだ現在、生産年齢人口の割合は次第に高まってきているとみられる。事実、調査村の生産年齢人口の割合は1970年には52.5%

図1 調査村の年齢別人口構成（1992年12月末現在）



(出所) 表1に同じ。

でしかなかった。つまり、1970年には15歳未満人口を中心とする非労働力人口が総人口の半数近くを占めていたわけであるが、人口増加率が低下して従属人口負担が多少緩和されたことを示している。農家、非農家別では1970年には農家の生産年齢人口の割合が非農家よりも低く、92年には逆に農家のそれが非農家より高い。これは恐らく両者の家族サイクルの違いによるものと考えられる。つまり1970年段階では農家の家族サイクルが相対的に若く大勢の子供を抱えていたのに対し、92年には非農家の多くでサイクルが若くこの層に従属人口が多くなるということである。

これら生産年齢人口の就業状態はどうであろうか。1992年については626人中調査時点の前1年間に就業経験のある者⁽¹²⁾は548人であった。生産年齢

表4 調査村における生産年齢人口と就業状況（1992年）
(単位：人、%)

就業形態	世帯数	人口			就業状況			生産年齢人口の割合 ¹⁾	労働力率 ²⁾
		総数	生産年齢人口	従属人口	就業者数	就学者数	非就業・学業者数		
農家	180	839	515	324	444	41	30	61.4	86.2
全面貸付・質入	19	74	49	25	38	4	7	66.2	77.6
部分貸付・質入	17	80	53	27	40	4	9	66.2	75.5
全面耕作	104	483	294	189	267	27	0	60.9	90.8
部分借入・質地	18	84	56	28	47	6	3	66.7	83.9
全面借入・質地	22	118	63	55	52	0	11	53.4	82.5
非農家	45	190	108	82	103	0	5	56.8	95.4
農業労働者	28	114	69	45	69	0	0	60.5	100.0
農村的雇用	3	12	7	5	6	0	1	58.3	85.7
都市的雇用	12	53	28	25	24	0	4	52.8	85.7
海外出稼ぎ	2	11	4	7	4	0	0	36.4	100.0
無職	3	5	3	2	1	1	1	60.0	33.3
総計	228	1,034	626	408	548	42	36	60.5	87.5

(注) 1) 生産年齢人口の割合とは、人口総数に対する生産年齢人口の割合。

2) 労働力率とは、生産年齢人口に対する就業者数の割合。

(出所) 表1に同じ。

表5 世帯主の職業別労働力人口（1970年）

(単位：人、%)

就業形態	世帯数	人口			就業状況			生産年齢人口の割合	労働力率
		総数	生産年齢人口	従属人口	就業者数	就学者数	非就業・学業者数		
農家	81	492	254	238	185	30	39	51.6	72.8
差配・転貸人	7	46	32	14	14	8	10	69.6	43.7
定額小作人	68	412	208	204	157	22	29	50.5	75.5
又小作人	6	34	14	20	14	0	0	41.2	100.0
非農家	13	51	31	20	30	0	1	60.8	94.3
農業労働者	9	34	23	11	22	0	1	67.6	96.8
農村的雇用	4	17	8	9	8	0	0	47.1	100.0
無職	3	7	4	3	3	0	1	57.1	75.0
総計	97	550	289	261	218	30	41	52.5	75.4

(出所) 表1に同じ。

人口に対する就業者の比率を労働力率⁽¹³⁾と考えると、この調査村ではそれが9割近くに達している。それ以外の1割の者は就学中(42人)かなんらかの理由で家にとどまっている非就業者(36人)である。特徴的なことは、第1に、農家の労働力率が86%であるのに対して非農家のそれは95%と、階層的には農家の方が非農家よりも労働力率は低く、とくに上層と思われる農家でそれが一段と低くなっている点である。これは1970年についてはさらに顕著で、その差は21ポイントにも達している。となると、労働力率の高低は富裕さ、生活のゆとりの有無と関係があるようと思われる。つまり、農家のしかも上層になるほど労働力人口のなかに就学者、非就業者の数が増えているからである。上層農家になるとそれだけ収入も安定し、子供は専門学校、大学など高等教育段階に進学するケースが増え、主婦が家にとどまる傾向にある、とみられる。これに対して経済的下層になると生活にゆとりがなく、世帯のできるだけ多くの者が就労してなにかを稼ぎ続けなければ生活の維持が難しいのであろう。

2. 世帯主の副業

調査村住民の生活の基盤となってきた稻作農業は、これまで手軽で安上がりの灌漑方法を欠いたままであった⁽¹⁴⁾。そのため乾季の作付けは大きく制約された。しかも経営規模は平均で1.5ヘクタールとはなはだ零細である。農閑期には、農家は農業経営以外の雇用機会を求めて家計を補わなければならぬ。その結果、どの農家でも世帯主は多就業的にならざるをえず、それがひとつつの就業形態の特徴となる。こうした世帯主の副業にはどういったもののがみられるのであろうか。

第1に経営の複合化と農作業請負など農業関連小ビジネスへの進出である⁽¹⁵⁾。経営複合化の手段としては、ひとつが野菜栽培であり、他が家畜生産である。前者には、現在宅地周辺の畠地を利用した野菜栽培と、収穫後の水田を利用しての点滴灌漑によるスイカ栽培がある。畠地での野菜栽培は農民

が主として自給を目的に行うもので、余剰が出たり緊急時には販売も行う。これに対して水田でのスイカ栽培は、村の農民が他地域から移動して来る専門のスイカ栽培者と収益を折半する契約を結んで行うものである⁽¹⁶⁾。農民が栽培する土地（収穫後の水田）と灌漑用水の確保、ならびに種子、肥料、農薬など投入財、その他生産費を負担し、契約栽培者が栽培地近くに掘建小屋を建てて寝泊まりしながら、植付けから収穫前までの栽培管理、灌水作業一切を行う。収穫期が近づくとナママキャウ(namamakyaw)と呼ばれる買付け専門の青果物商人が巡回してきて、作況を確かめたうえで畠丸ごとの青田買い(pakyawan)をする。それ以後の収穫、運搬、販売はすべてナママキャウの責任で行われる。2年前から始まったといわれ、1992年の調査時に確認できたのは6人、栽培面積約7ヘクタールであった。

家畜生産には肉牛、水牛、山羊、豚の飼育ないし肥育、七面鳥、闘鶏、肉鶏、鶉の飼育がみられる。飼育の形態には多頭飼育(5頭以上)と零細飼育(1～2頭)がある。村内には調査時に肉牛の多頭飼育が2件、闘鶏の多頭飼育が1件みられた。目下村で普及しつつあるのが肉牛、山羊、七面鳥の受委託飼育関係である。多少の資金的余裕のある農家が、子牛、子山羊を買い入れて経済的に恵まれない階層の村人に飼育を委託する(paalaga)ケースである。この場合の条件は、家畜が成長して子供を産んだとき、それを折半するというもので、子供が1頭だけのときは、第一子は委託者、第二子は受託者の順序で交互に取るといわれる。

1970年代以降の稻作革新技術の普及に伴い、農民の間にトラクターによる水田の賃耕、脱穀機による賃脱穀が普及した。当初大型機械を所有する地主ないし商人がこれら農作業を請負ってきたが、最近では農民の間にハンド・トラクター、小型脱穀機が入るようになり、農民のなかにこうした作業請負を副業とするものが現れた。現在村にはハンド・トラクターが59台（所有農家は52戸）、小型脱穀機が4台（所有農家4戸）みられる。また、農業機械の普及に伴い機械修理に対する需要が起り、溶接工場経営が成立するようになった。ギンバの中心街には現在20近く溶接工場がみられるが、街から6kmの調

査村にも最近農民の1人が最小限の設備で溶接場を開店した。また、別の農家は簡易精米機を購入し、村の中央部で精米業を始めた。この他の2人の農民は、最近、乗合ジープを購入して、ギンバと州都カバナトゥアンの間、ギンバと北隣のタルグトッグを結ぶ乗客輸送サービスに乗り出した。このように、農業関連事業を中心に小ビジネスの展開がみられるのであるが、階層的には部分貸付型階層の農家が一番多く、続いて全面貸付型、全面耕作型層の農家により独占されている。

次に、副業としての農業賃労働である。とくに経営規模の小さい農民の場合、農業賃労働への依存はきわめて大きい。彼らは農業労働者と一緒にになって村内の田植え、刈取りなどの雇用機会に就労し、所得を増やして家計の足しにする。もちろん、農民によっては農繁期が終わり村に仕事がなくなると、農業労働者とともに二期作地帯、砂糖きび地帯にドゥマヨをする。

続いて農村的雇用への就業である。多くの農民は、普通、農閑期にはなんらかの農村的雇用に就労する。かつてはカレサ(kalesa、乗合馬車)、今はトライシクル、コリグリッグ(koliglig)⁽¹⁷⁾、あるいは乗合ジープによる人や物の運搬、輸送の仕事はそのひとつである。区間は村から町の中心街までの6kmの往来である。また近隣地域での大工仕事、近くの山や山麓に入っての茅の刈取り(nakikitabas ng kugon)あるいは薪集め(nakikitabas ng panggatong)、あるいはまた州内北部一帯の河川での漁獲(mangingisda)に励む者もみられる。これら農村的雇用への就業を副業とする世帯主は、階層的には全面耕作型、部分借入型、それに農業労働者層の出身者に多い。

最近増えてきた副業として注目されるのは、ひとつが都市的雇用への就労である。農業省、農地改革省など農業関係政府機関の役人から建設工事現場労働、米穀商店、精米所などでの糺袋担ぎ労働などである。政府機関の職員は常勤的であるが、工事現場労働者などは都市的雇用のなかでも季節的であるために、農民の農閑期就労先としては格好のものとなる。注目されるもうひとつは、2~3年を単位に繰り返される海外出稼ぎである。1980年代からみられるようになり、92年現在5人の農家世帯主が出稼ぎ中である。この場

合には農業経営を家族の者が引き継いで代行するか、さもなければ土地を他人に貸し出すという方法がとられることになる。

調査村の世帯主の間でみられる副業は以上のようなものであるが、それらへの就業の実態はどうであろうか。表6は1992年現在の世帯主ならびに世帯員の就業構造を示したものである。これによると、副業をもつ世帯主は158人で、有職世帯主225人の7割に相当する。これらを農家、非農家別にみると農家世帯主で副業をもつ者は147人、非農家では11人である。これから村で副業をもつ世帯主のうち93%が実は農家であること、また農家世帯主のなかで副業をもつ者は82%に達するのに対して、非農家の場合は45人中11人、つまり副業をもつ者は全体の24%にすぎない。ここから、世帯主の副業とは、実は、農家の副業であることがわかる。さらにこれを農家階層別にみると、とりわけ全面耕作型、部分借入型、全面借入型の農家では副業をもつ世帯主が9割

表6 調査村における1992年の就業構造

(単位：人)

就業形態	世帯数	世帯主の副業					世帯員の就業状況					就学者	
		複合經營	農業賃労働	農村的雇用	都市的雇用	海外出稼ぎ	農業手伝い	農業賃労働	農村的雇用	都市的雇用	お手伝い		
農家	180	26	69	34	13	5	43	146	16	34	5	20	41
全面貸付	19	1	2	3	2	2	—	5	2	5	1	6	4
部分貸付	17	4	5	1	2	—	7	8	1	6	—	1	4
全面耕作	104	17	42	23	5	1	28	101	6	16	1	11	27
部分借入	18	4	5(2)	5	3	—	7	8	7	6	—	1	6
全面借入	22	—	15(4)	2	1	2	1	24(2)	—	1	3	1	—
非農家	45	0	3	5	3	0	1	49	2	0	2	4	0
農業労働者	28	—	1(1)	5	2	—	1	37	—	—	1	2	—
農村的雇用	3	—	2	—	—	—	—	2	—	—	1	—	—
都市的雇用	12	—	—	—	1	—	—	10	—	—	—	2	—
海外出稼ぎ	2	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—
無職	3	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
合計	228	26	72(7)	39	16	5	44	196(2)	18	34	7	24	41

(注) 農業賃労働欄のかっこ内の数値は常雇の農業労働者の数を示す。

(出所) 表1に同じ。

前後に達していることがわかる。それら階層では世帯主の副業なしでは生活が成り立たない様子をよく反映するものであろう。

しかも、こうした副業はひとつではなく、通常、複数にわたっていることが多い。たとえば、部分貸付型に属す一農家の事例をあげると、以下のようになる。この農家は、農地の一部をポルシェントウハンおよびアバンで貸し付け、残りの土地の耕作と豚数頭の飼育をトラステー(trustee,被信託人)に委託し、自分は農業省の地方出先機関の役人として近くの町で勤務する。その傍ら、村内唯一の簡易精米機による精米業、貨物トラックによる輸送業、町の中心街で薬草店を経営すると同時に、調査村の多目的農業協同組合(MPC)のマネージャーも務める。このケースでは確かに副業があまりにも多岐にわたっているが、決して例外的とはいえない。雇用機会が限られているうえに、あっても季節的、分散的、不定期的である農村地帯では、さまざまな機会を目ざとく捉えて所得をあげることが世帯の所得あるいは蓄積を増やす最善の方策である。したがって、1人の世帯主が2種類以上の副業をもつのは稀ではない。

非農家の世帯主のなかで副業をもつのは、主として農業労働者と村内自営業者である。31人中11人であるから、実に3人に1人の割合で副業をもつことになる。その場合最も多いのは、漁獲、大工などの農村的雇用であった。

3. 世帯員の就業

調査村の労働人口626人のうち世帯員は398人である。うち前述の定義に従って就業の経験のある者は323人であったので⁽¹⁷⁾、労働力率は81%となる。これを農家、非農家別にみると、農家の方は335人の世帯員のうち就業者は264人で労働力率は79%，非農家は63人中59人で94%であるから、非農家の方が農家より労働力率が高い。

就業先としては、農業手伝い、農業賃労働、農村的雇用、都市的雇用、お

手伝い、海外出稼ぎなどである。世帯員にとって最も一般的な就業先は農業賃労働である。就業世帯員323人中196人、実に61%に及ぶ者が農業賃労働への就業者である。この場合大半が女性であるが、これは主婦が村内あるいは隣村での稻の植付けや刈取り作業に参加する、稻作シーズンに限った季節的、家計補助的就労のケースが含まれている。これに対して男性の農業賃労働者の場合は農業労働専門で、近隣はおろか他地域にもドゥマヨをする。階層的には農家のなかの全面耕作型と全面借入型農家、それに農業労働者世帯の世帯員に多い。

次に大きな比重をもつ就業形態は農業手伝いである。世帯主が恒常的勤務を必要とするような副業に就業している場合、配偶者ないし子供のだれかが積極的に農業経営に取り組まなければならぬ。こうしたケースが44人についてみられる。階層的には部分貸付型、全面耕作型、部分借入型の3階層に集中する。これは、上記階層の世帯主の複合経営、農業関連小ビジネス、海外出稼ぎへの就労と関係すると考えられる。

都市的雇用への就業者は34人である。就業形態は政府機関職員、学校教員、会社員、工場労働者、建設工事現場労働者などで世帯主副業の場合と変わらない。興味深いのは、これら都市的雇用への就業が農家世帯員に限られている点である。こうした常勤的雇用に就くには一定の教育程度が前提となること、こうした資格条件を満たすだけの教育を受けられるのは農家層の世帯員だけであることの反映であろう。しかも、こうした農家世帯員は、農家上層、中層など相対的に上の階層に集中している点からもうかがいしれる。

世帯員の就業先としての農村的雇用には、世帯主の副業の場合のそれらに加えてさらに縫製 (mananahi)、行商 (magtitinda)、公設市場の清掃人 (mangawalis)、数字合わせ賭博フエーテン (huweteng) の掛け金集金人 (kobrador)、代理販売 (nakikitinda)、脱穀場跡での残留糲集め (naki-kipagpag)、産婆 (hilot)、占い師 (manghuhula) などがみられる。こうした農村的雇用への就業者は主に農家の世帯員に限られるが、とくに多くみられるのは全面耕作型と部分借入型農家である。海外出稼ぎ世帯に農村的雇用に就

業する者が例外的に2人だけあるが、これは世帯主の海外出稼ぎ中の留守をまもる主婦がサリサリ・ストアを経営しているケースである。

家事手伝い(utosan)が7件みられる。うち4人は全面借入・質地型の階層の世帯員である。最も典型的なのは全面借入層の一農家の事例であろう。この農家の世帯主は村内農家の土地2ヘクタールをポルシエントウハン契約で耕作するが、副業として農業賃労働にも積極的に参加し夫婦ともどもドゥマヨをする。長男も農業労働者で、長女、次女、三女はそれぞれ家事手伝いに出ている。このように、家事手伝いを出すのは村内でも最底辺層であって、その限りで調査村の階層性を一定程度反映すると考えられる⁽¹⁸⁾。

最後に、海外出稼者についてである。世帯主以外の世帯員のなかに24人の海外出稼ぎ者がいるが、その出身階層はほぼ全階層にわたっている。最も多いのは農家のなかの全面耕作層の11人、次に全面貸付・質入層の6人、部分貸付・質入層、部分借入・質地層、全面借入・質地層にそれぞれ1人、非農家では農業労働者層と都市的雇用層に各2人である。つまり、海外出稼ぎが非農家の農村的雇用層を除く全階層にみられるということ、階層差を超越しているということは、住民にとってその魅力が法外に大きいこと、かなり博打的意味をもつことを物語っていると解釈される。海外出稼ぎには、出国までに調査時現在で3万から5万ペソかかるといわれる。これはこの村で2ヘクタール前後の水田を入質しなければ手にできない程度の金額である。偽りクルーターの計略にやられて大金を失う危険は非常に高いが、いったん成功裏に雇用を掴み大過なく勤め上げると内外の為替差益も加わって相当な蓄積が可能なことも確かである。それだけに経済的上昇が絶望的な多くの村人たちには、千載一遇のチャンスにも映るのであろう。

海外出稼ぎ者を階層的にみて注目されるのは全面貸付・質入層である。この階層には、海外出稼ぎが世帯主のなかに2人、世帯員のなかに6人もみられる。これは就業人口38人中の8人であるから5人に1人の割合であり、19世帯中7世帯⁽¹⁹⁾であるから3世帯に1世帯ないし5世帯に2世帯の割合で海外出稼ぎ者をみるとことになる。海外出稼ぎには一見顕著な階層差が認めら

れないが、とはいっても所有地規模も大きく富裕な世帯のみられる階層にそれを実現する可能性はどこよりも高いことを示すものであろう。

第3節 就業構造とその変化

前節でみた住民の就業状況は、大きな社会経済変化の後の姿であった。それら就業状況の特徴と意義を理解するためには、変化が起こる前の状態との対比が重要である。この節では、1970年と92年を対比しながら、村内住民の空間的、階層的移動、就業構造の変化、底辺層の生存戦略について検討してみよう。

1. 村内住民の階層間移動

第1回目の調査時に村を構成していた97世帯は、23年後の1992年にはどうなったであろうか。1970年当時この村はハシエンダと呼ばれる大きな農園のなかの一村落であった。住民はすべてハシエンダの土地を耕作する小作人であったが、同じ小作人といっても、そのなかにはハシエンダの他の小作人に對し支配関係を有していたハシエンダの差配人（2人）、小作地を他の農民に又貸しする小作地転貸人（5人）、そうした関係をもたない定額小作人（68人）、転貸人と分益小作関係をもつ又小作人（6人）がみられ、それらを合わせた合計81世帯が農家層を構成した。残りの16世帯が非農家で、農業労働者（9人）、マット編み、サリサリ・ストア経営、輪タク運転、メカニコなど村内自営業者（4人）、引退した無職者（3人）という構成であった。

表7は、これら1970年の97世帯が23年後の92年にどうなっているかを示したものである。これから確認できるのは第1に、一般に住民の移動性が高いといわれるフィリピンの農村にあって、調査村ではそれが相対的に低いという点である。同表中の最下段にある転出、死亡という項目は、1970年に村に

表7 1970~92年間の就業形態別世帯構成の変化

		1970年の就業形態別世帯構成						
		差配人 転貸人	定額小 作人	又小作 人	農業労 働者	村内自 営業	無職者	合 計
合 計		7	68	6	9	4	3	97(100.0)
92 年 就 業 形 態 別 構 成	全面貸付・質入	1	8	—	—	—	—	9(9.3)
	部分貸付・質入	2	6	1	1	—	—	10(10.3)
	全面耕作	2	32	2	1	—	—	37(38.1)
	部分借入・質地	—	2	—	—	—	—	2(2.0)
	全面借入・質地	—	2	—	1	—	—	3(3.1)
	農業労働者	—	3	1	—	—	—	4(4.1)
	農村の雇用	—	1	—	—	—	—	1(1.0)
	都市の雇用	—	—	—	—	—	—	—
	海外出稼ぎ	—	—	—	—	—	—	—
無職		—	4	—	—	—	—	4(4.1)
転 出		2	9	2	2	2	—	17(17.5)
死 亡		—	1	—	4	2	3	10(10.3)

(注) 合計欄のかっこ内は構成比(%)を示す。

(出所) 表1に同じ。

住んでいた住民のうち92年には村内から消滅した世帯を示す。97世帯のうち、死亡により消滅したのが10世帯、転出により消滅した世帯が17であった。死亡による消滅が23年間に10世帯というのはいかにも少ないようみえるが、これには世帯主が死亡しても配偶者あるいは実子がその世帯を引き継いでいるものは1992年にも村内在住として取り扱い、死亡には含めなかつたからである。転出による消滅世帯が17というと全体の2割弱であるから、これも決して多くはない。とはいっても、又小作人、農業労働者、村内自営業といった底辺層からの転出は19世帯中6世帯で32%にも及んでおり、やはり底辺層からの転出世帯の割合は高い。なお、差配人・転貸人のなかに2人の転出がみられるが、これらはより快適な生活環境を求めて村からギンバおよびタルグトップの中心街にそれぞれ住居を移したもので、新たな雇用機会を求めて転出したその他のケースとは異なる性質のものとみなければならない。

23年間に27世帯が村内から消滅したということは、97世帯のうち70世帯、つまり7割強の世帯が23年後も村内にとどまったことを意味する。こうした残留世帯の比率が高いのは、やはり農家であった。81の農家世帯のうち残ったのは67世帯であるから、残留率は83%にもなる。とくに定額小作世帯の場合、残留世帯は68世帯中58世帯となっていて、全体の85%に達している。

なぜこのように住民の移動性が低いのであろうか。これには以前から村内でみられた親子間の小作地分与慣行が大いに関係していると考えられる。調査村一帯は前世紀末ないし今世紀になって移住してきたイロカノの人々の居住地である。このイロカノにはサブオン (sab-ong) と呼ばれる土地分与の慣習があり、親は成長して独立した息子に小作地の一部を内々に分け与えていた⁽²⁰⁾。これが今回の農地改革実施過程で大いに機能し、小作地の分筆が進んだ。確認できた最小規模は0.3ヘクタール、1ヘクタール未満の農家が1970年の10%から92年には34%へと急増したのである。農地改革とほぼ同時に進行した稻作革新技術普及による土地生産性の上昇がそうした土地細分化を可能にした面も見逃してはならない。いずれにせよ、そのことが転出世帯の割合を引き下げて世帯の移動性を低くする要因であると同時に、一般に過疎化が進む農村部でこの村にはこの四半世紀間僅少ながらコンスタントに転入が転出を上回るという現象をもたらした、と推察される。

表7から確認される第2の点は、この23年間にかなりの階層間の移動、変動があったということである。注目されるのは、第1に農家層から非農家層への転落である。定額小作人から農業労働者、村内自営業者、あるいは無職者となったものが8件、農家層にはとどまったくものの最下層の全面借入・質地型であったものが2件みられる。これらに転出、死亡したものと加えると20件になるが、さらに又小作人のうち農業労働者化したもの1件、転出したもの2件を加えると全体で23件にのぼる。これらが転落世帯とみられる。74件中23件であるから、かつて定額小作人、又小作人であったものの3分の1が23年間に転落、転出したことになる。稻作革新技術の普及で栽培の近代化が進み、生産性の飛躍的改善がみられたといわれるなかで、農民階層の3分

の1に相当する農民が明らかな転落の道を歩まなければならなかつたという事実は重要である⁽²¹⁾。

第2に、農業労働者9人のうち3人が農家層に上昇した点である。このうち2件は、1970年当時結婚して独立したが未だ小作地がなく農業賃労働に就業して生計を維持していた農家の息子が、その後親から小作地を分与され、農地改革によって所有権を与えられることになったもの、もう1件はかつて差配人のカスグポン(kasugpong、年雇)であったが、農地改革によりハシエンダ消滅が明らかになった段階で差配人から2ヘクタールの土地の耕作権を無償で与えられ、後に農地改革で所有権追認となったケースである。その意味から、これは農地改革という政策的介入によるもので、農業労働者の農民層への上昇の道の残存を示すものではまったくない。

2. 就業構造の変化

世帯主の多就業傾向、世帯員の高い労働力率、就業先の階層差など就業構造の特徴はどう変わったのであろうか。それには、まず1970年当時の就業状況の確認から始めなければならない。表8は、先に示した1992年の就業構造(表6)と同じ基準による分類概念で70年の就業状況を整理したものである。

これからいえることは、第1に、1970年の段階ですでに世帯主の副業は多岐に及び、世帯員の就業も一般化していた、という点である。有職世帯主94人のうち副業をもつ者は8割弱の74人で、92年の7割を上回っている。しかも、副業のある世帯主74人のうち65人(88%)までが農民であって、副業が当時も今も、事実上、農家副業であることに変わりはないといえる。

第2に、農家の階層差は広がり、上層と下層で就業パターンに明白な差がみられる点である。農家の階層分化が小作地への権利をめぐるものから、農地改革を経て所有権をめぐるものに変わったことである。その結果、村の階層構成が1970年には地主の藩屏である差配人あるいは小作地転貸人を頂点とするものから、現在は所有地の全面貸付型あるいは部分貸付型農家を頂点と

表8 調査村における1970年の就業構造

(単位:人)

就業形態	世帯数	世帯主の副業				世帯員の就業状況						就学者
		差配 ・複合經營	農業 賃労 働	農村 的雇 用	都市 的雇 用	農業 手伝 い	農業 賃労 働	農村 的雇 用	都市 的雇 用	お手伝 い	年雇	
差配人・転貸人	7	2	—	—	—	1	—	2	4	☆3	☆4	8
定額小作人	68	11	21 ^{a)}	19	7	23	54	5	3	1	☆1	22
又小作人	6	—	2	2	1	1	6	1	—	—	—	2
農業労働者	9	—	2 ^{b)}	5	—	—	8	1	—	—	3	1
村内自営業	4	—	2	—	—	—	—	3	—	—	—	1
無職	3	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—
合計	97	13	27	26	8	25	69	12	8	☆3	☆5	30

(注) a)のうちの1人とb)の2人は通いの常雇労働者である。なお、お手伝いと年雇の欄の☆印は世帯員となっている者、無印は世帯員がお手伝いあるいは年雇となって他家に奉公している者の数を示す。

(出所) 表1に同じ。

するものに変化した。そして、世帯主、世帯員の就業先として上層は経営複合化、農作業請負、都市的雇用、海外出稼ぎを半ば独占する形になっている。これに対して、農家階層の最下層はかつては又小作人、現在は全面借入型農家が構成し、農民と労働者の中間的存在となっていることである。現に、世帯主副業、世帯員の就業先としてはいずれも農業賃労働と農村的雇用へ大きく依存している。

第3に、非農家の就業先のなかでは農業賃労働者が最大のウェイトを占めることである。1970年には非農家の世帯主は多就業的であったが、最近はそうでなくなった。これは、農業労働者の守備範囲がドウマヨにより拡大し、より専業的になったことの表れであろう。

第4に、村内自営業ないし農村的雇用従事世帯は全面借入型農家、農業労働者世帯とともに下層を構成し、副業あるいは世帯員就業先としては農業賃労働と農村的雇用に集中する点である。

表6も表8も世帯主を中心に世帯員を含む就業状況を整理した表であるために、住民全体の就業構造がやや不鮮明になる傾向を否定できない。そこで、世帯主と世帯員の就業先をひとつだけにして就業形態別に並べ変え、その構成を見てみよう。そうすることにより、両表の比較が可能になり、村内下層の範囲をより鮮明に捉えることができるであろう。表9がそれである⁽²²⁾。そこでは、常勤的性格の強い都市的雇用と海外出稼ぎへの就業は、農家の副業とはいっても実質的に主業に専念できないわけであるから、副業の方を主たる就業形態とみて整理した。

表9で1970年と92年を比較するといくつかの注目すべき構造と変化が浮かび上がってくる。第1に、住民の就業形態としては農業よりもそれ以外の形態の比重の方がはるかに大きい、という点である。職業別世帯構成では農家が圧倒的比重を占めるために、就業形態でも農業の比重が断然大きいという印象をもちがちである。しかし1970年の段階ですでに農業就業者は45%と5

表9 就業形態別就業者数

(単位：人、%)

就業形態	1970年				1992年				
	世帯主		世帯員	合計	就業形態	世帯主		世帯員	合計
	主業	副業				主業	副業		
農業	73		25	98 45.0	農業	162		43 37.4	
差配・転貸	7		1	8 3.7	全面貸付	15		15 2.7	
定額小作	61		23	84 38.5	部分貸付	15		7 22 4.0	
又小作	5		1	6 2.8	全面耕作	98		28 126 23.0	
農業賃労働	9		75	84 38.5	部分借入	15		7 22 4.0	
村内自営業	4		12	16 7.3	全面借入	19		1 20 3.6	
お手伝い			4	4 1.8	農業賃労働	26		197 223 40.7	
都市的雇用		8	8	16 7.3	農村的雇用	3		18 21 3.8	
					お手伝い			7 7 1.3	
					都市的雇用	11	16	34 61 11.1	
					海外出稼ぎ	2	5	24 31 5.7	
総計	86	8	124	218 100.0	総計	204	21	323 548 100.0	

(注) 表6、表8の農業手伝いは農家世帯員の欄に、表8の年雇は農業賃労働のなかに含めた。

(出所) 表1に同じ。

割を割っていた。その傾向は過去23年間にいっそう進んで、1992年には37%にまで低下した。

農家が全体の8割を占める調査村においても、住民にとっての重要な就業形態は農業賃労働である。1970年には農業賃労働就業者は218人中84人で全体の39%であった。これは農業の45%に次ぐ大きな比重である。1992年のそれは全就業人口548人中223人で全体の41%を占め、農業の37%を上回っている。増大する労働力人口の大半が、こうして農業賃労働に吸収されていると考えられる。もっとも、こうした農業賃労働への雇用吸収が、かつては村域内あるいは近隣村に限られたが、最近ではドゥマヨという形で州内はもとより中部ルソン、南部タガログ、カガヤン地方にまで広がってきている点を見逃してはならない。

第2に、村内自営業は住民の就業形態としての重要性を着実に失い、代わって都市的雇用、海外出稼ぎが大きな比重をもつようになった点である。1970年には海外出稼ぎではなく都市的雇用だけで、全就業者のうちの7%を吸収していた。それが1992年には都市的雇用への就労者61人、海外出稼ぎ31人、両者を合わせて92人となった。これは村内就業人口の17%に相当する。したがって、都市的雇用と海外出稼ぎは、過去23年間に村内で最も大きく比重を上げた就業形態ということになる。

就業構造でみると農業労働への就業が最大の比重をもつこと、農業労働者はドゥマヨによって守備範囲を広げ、生存を維持していること、近年都市的雇用、海外出稼ぎなどの雇用機会が増えてきたが農業労働者のそれへのアクセスは限られていることが確認された。これら村内下層の規模であるが、1970年当時は又小作人、農業賃労働、村内自営業、それに家事手伝いの4つの階層、92年については全面借入、農業賃労働、農村的雇用、家事手伝いの4層と全面貸付のなかの一部が最底辺層である。この他、1970年では定額小作層、92年では全面耕作層のなかの零細規模層が底辺層に入る。表9でそれを確認すると底辺層の就業者数は110人で全就業人口の50.5%、92年には281人で全体の51.3%となりほとんど変化のないことがわかる。

3. 下層住民の生存戦略

農地改革の実施、近代的農業技術の普及、稻作収量の大幅改善は、調査村の就業構造を大きく変えた。都市化の影響もあって都市的雇用への就業も大いに増えた。かなりのリスクを伴うにもかかわらず海外出稼ぎに賭ける住民の夢は膨らみ続け、調査時現在、住民のなかに31人の海外出稼ぎ者を数えることになった。こうした海外出稼ぎ者のなかには大きな蓄積を実現した者もいる。かくして村内の上層、中層農家の間にハンド・トラクター（59台）、小型脱穀機（4台）、簡易精米機（1台）、自動二輪（18台）、自家用ジープ（2台）、乗合ジープ（2台）、貨物トラック（1台）などの農業用、輸送用機械類の購入を可能にしたのである。部分貸付・質入型階層を中心に農民の間に、小さなビジネスを始める者さえみられる。一部住民の間に大きな経済的向上があったのは確かである。

しかし、こうした受益階層とは反対に、村内下層世帯の間では生活基盤は不安定となり、窮乏化も確実に進行した。そのことは、先に確認した農民の落層あるいは農業賃労働者への転落、耕作地規模の細分化、一部農民の意識変化、農民、農業労働者、農村的雇用就業者の間でのドゥマヨの普遍化、あるいはまた下層住民の雑業的就業などの事実が明瞭に示してくれよう。

先にも指摘したように、全面借入・質地型農家は自らをナキキサカと呼ぶ。1972年には又小作を含む小作人すべてがマグササカと表現してはばかりなかった。サカすなわち農地を耕すものであるからマグササカ（農民）であった。それが今では、他人の土地を耕作するものはナキキサカである。ナキキ（nakiki-）は他者に何かをお願いするときの接頭辞マキ（maki-）の現在形である。したがってナキキサカというと、「お願いして土地を耕させてもらっている」という意味になる。農地改革が進行中の現在、小作契約は法律に抵触する。したがって、小作契約はヤミ契約であり、契約期間が従来のように無期限ではなく1作期と極端に短くなった。その結果いま耕す土地を借りることができていても来年もまたそうであるという保証はどこにもない。した

がって同じ農家といつても、自分の土地を耕作するものと、不安定な状態で他人の土地を耕作させてもらっているものの間には、農民の意識のなかにすでににはっきりと区別が存在するとみられる。前述のように、最近、耕作権が非常に不安定になったためであろう。

昨今では、農民の一部、農業賃労働者、農村的雇用就業層の多くの間でドゥマヨがごく一般に行われる。ダヨ (dayo) とは「余所者、異国者」の意であるから、ドゥマヨは「余所者をする」、つまり他地域に出稼ぎにゆくことを指す。出稼ぎは1970年代にはケースとしてあったが、言葉自体はまだ存在していないなかった。しかし1992年にはごく普通に使われる言葉となっている。それほどまでに出稼ぎが一般化したのである。1年の一定期間家族が離れ離れになるドゥマヨが一般化したことは、一部階層の人々にはそれだけ生活が厳しくなったことの表れとみられる。

また、かつては田植え労働者はマナナニム (manananim)、収穫労働者は自らをマンガガパス (manggagapas) といった。最近ではそれらをナキキタニム (nakikitanim)、ナキキガパス (nakikigapas)、ナキキフノス (nakikihunos) という。いずれも「お願いして田植えをさせてもらっている」、「稻刈りをさせてもらっている」、「歩合制で稻刈りをさせてもらっている」という意味である。最近ではナキキウパ (nakikiupa) という言葉があって、農業労働者が一定の土地区画の耕作を任される場合に使われる。日本流にいえば受託栽培であるが、「相手の厚意で受託栽培させてもらっている」といった意味である。これは明らかに農業労働者と農民の間の関係変化の表れである。

農閑期になると人々は生活を維持するためにさまざまな雇用機会を求めるなければならない。村人がグループを組んで村の北方10数kmのところにあるアムロン山山麓に出かける。屋根葺きの材料としてのクゴン草(日本のチガヤに近い)集めあるいは薪集めが目的であるが、これらをナキキタバス・ナン・クゴンないしパンガトンという。かつては自家消費のために自由に入れた山麓一帯が今では所有者の許可と手数料支払いなくしては入山できなくなつた。しかも入山希望者が殺到して競争が激しくなつた。そのために「茅を刈らせ

てもらう」あるいは「薪を切らせてもらう」という表現に変わった、と考えられる。

この他にもナキキティンダ (nakikitinda), ナキキラバダ (nakikilabada), ナキキパグパグ (nakikipagpag) といった表現がある。ナキキティンダは商品の所有者に代わって「販売をさせてもらう」ことを意味する。村内底辺層の人々は農閑期に今日を生きるために些細な就業の機会を探し求める。たとえば、畑で採れた野菜を市場にもって行く農民に同行し、市場でその野菜を販売させてもらう場合などに使われる。その際、代理販売する人は、所有者の言い値に若干の上乗せをして販売し、上乗せ分が代理人の収入になる。ナキキラバダは「お願いして洗濯をさせてもらう」といった意味である。先年、働き者の夫を亡くした女性が、洗濯婦として生計を立てるために毎日近所を回って洗濯物集めをするときに使われる。ナキキパグパグは農地所有者の許可を得て「脱穀跡地で糲集めをさせてもらう」という意味になる。かつてハシエンダ時代には、ハシエンダが指定する脱穀場 (patyo) で脱穀が行われ、そこでの残留糲集めはまったく自由であった。村内下層世帯の婦女子が大勢で出かけ、稻わらの中でうずくまるようにして糲集めをしたものである。しかし、農地改革により土地区画がそれぞれの農民に帰属するようになった今では、脱穀も農家が個別に行うようになった。その結果、糲集めも個々の農家に許可を得なければできなくなり、ナキキパグパグと呼ばれることになった。村内下層住民は、こうした些細な雇用機会を捉えて生計を維持しているのである。

むすびにかえて

最近の四半世紀間に調査村では、以上のような階層分化と就業構造の変化をみた。最後に簡単にポイントだけを要約しておこう。

- (1) 調査村の階層分化は、一部農民の上昇と、多くの農民、農業労働者、

農村的雇用就業者の落層という形で進行した。

(2) 農家世帯主の多就業構造と全般的に高い世帯員の労働力率という就業構造の特徴は、この23年間に基本的に変化しなかった。しかし、土地の貸し借りをめぐる関係、農場での労働力雇用をめぐる住民同士の関係は大きく変化した。ポルシエントゥハン、ドゥマヨ、接頭辞マキの頻繁な使用などは関係変化の証拠である。

(3) 農地改革後の受益農民と土地なし農民の関係は、小作契約、労働契約にみられるように契約期間が1作付期間にまで短縮され、土地なし農民の生活基盤を著しく不安定なものとした。

(4) 調査村における最大の雇用機会は農業賃労働であるが、農家の雇用労働依存慣行の後退とともに村内での農業労働者の雇用確保が以前より競争的となり、農家との良好な関係維持が雇用の安定的確保に不可欠となった。と同時に、農業労働者の他地域への出稼ぎであるドゥマヨが、生計維持のために一般化した。

(5) 近年都市的雇用への就業者が大幅に増えたが、彼らはほぼ全面的に農家層の出身者からなる。これに対して昔からあった村内自営業など農村的雇用は農家下層、農業労働者層、など村内下層住民の就業機会となっている。

(6) 近年急増した海外出稼ぎは、住民にとって大きなリスクを伴うものの、うまくすると大きな蓄積を可能にする一大チャンスでもある。

(7) 農家下層、農業労働者層、農村的雇用就業者層とが村内底辺層を構成し、ドゥマヨと他の住民への厚意に大きく依存した形の生計維持を図っている。

[注] —————

- (1) こうした見解は、以下の文献にも随所に指摘されている。G. Hart, A. Turton and B. White, eds., *Agrarian Transformations: Local Processes and the State in Southeast Asia*, Berkeley: Univ. of California Press, 1989 / John Harriss and Barbara Harriss, "Agrarian Transformation in the Third World," in D. Gregory and R. Walford, eds., *Horizons in*

- Human Geography*, London: Macmillan, 1989.
- (2) 梅原弘光「フィリピン農村社会変化に関する一考察」(梅原弘光・水野広祐編『東南アジア農村階層の変動』アジア経済研究所, 1993年)。
- (3) 実態調査が行われたのは3回で、第1回目が1970年1月～2月、第2回目が77年10月～78年1月、第3回目が92年10月～12月であった。調査結果については、梅原弘光「中部ルソンのハシエンダ・バリオーヌエバ・エシハ州サン・アンドレス村の事例—(I), (II)」(『アジア経済』第13巻第9号、第11号、1972年9月、11月) および、同「フィリピンにおける『緑の革命』と農民」(『アジア経済』第19巻第9号、1978年9月) を参照のこと。
- (4) 詳しくは、梅原弘光「フィリピン稻作農家の経営変化—中部ルソン平野の1村落事例をめぐってー」(『農業経営』第31巻第4号、1994年3月) 46～48ページを参照されたい。
- (5) 地券(パテント)が完全に農民の手に渡っていないという意味で、正確には未だ土地所有者とはいえないが、後退はまず考えられないので、ここでは所有者と呼ぶことにする。
- (6) 1970年の段階では、農家と農業労働者とは未だ階層として明確には分化していなかったと考えられる。それがはっきりとするのが1970年代以降の変化過程のなかであった。本章では中心を1992年に置くために、両者は最初から別の階層として取り扱う。
- (7) このことの意味については、後節で詳しく論じる。
- (8) 面積ではなく件数からみた1991年の実態では、移植のケースが45.6%、直播が48.3%、両者を用いたケースが6.0%であった。
- (9) 件数からみた1991年の実態では、家族労働のみで収穫作業を行ったケースは、149件中33件で全体の22%であった。
- (10) 生産年齢人口はふつう、15歳以上64歳までをいうので、ここでいう生産年齢人口とは若干の相違がある。
- (11) NEDA/NSCB, 1992 *Philippine Statistical Yearbook*, Quezon City, 1992.
- (12) 就業とは、「調査時点の前1年間に、最低2週間以上収入を伴う雇用に就いたこと」を条件にした。
- (13) 労働力率はふつう、15歳以上人口に対する労働力人口と定義されるので、ここでいう生産年齢人口に対する就業者数とは若干の相違がある。
- (14) ハシエンダ時代には、地主が建造し運営管理する溜池灌漑があった。溜池の水深は浅く、主として雨季の補充灌漑であって乾季にはごく一部の水田を除き利用できるものではなかった。1970年頃からポンプ灌漑が入ってきて同年代後半にはかなりの農家でそれを利用するようになったが、次第に地下水位が下がり通常の小型ポンプでは灌漑水汲み上げができなくなった。1984年

から国営灌漑局のポンプ灌漑計画の1プロジェクトがこの村に設置され、同年から30ヘクタール余りの水田に乾季でも給水可能になった。しかし、停電で灌漑が止まり生育中の稻が枯死して大きな被害を蒙った農民が水利費支払いを拒否したことから、同ポンプ灌漑は運転停止となり、未だにそのままになっている。

- (15) 経営複合化は、本来農業経営の多角化として経営内部の問題として取り扱われる性質のものであろう。しかしここでは、稻の単作経営を基軸とした生業体系のなかでの副業と捉えた。なぜなら、同じ農民であっても大方のものは稻の単作を行うだけであって、農閑期になるとドゥマヨないし経営外の雇用機会を探し求め、ごく一部のものだけが経営複合化を試みるにすぎないからである。
- (16) 調査村で確認できたスイカ栽培者の出身地は、州内のサラゴサとサンアントニオ町であった。したがって彼らは州内をドゥマヨしているわけであるが、こうした農民がいかなる状況でこのような生業に就くようになったかが究明されなければならない。
- (17) 「蟬、こおろぎ」を意味するタガログ語で、乗合ハンド・トラクターの音がそれらの鳴き声に似ているからつけられた、といわれる。
- (18) なお、全面貸付・質入層には家事手伝いが1人みられるが、これは最底辺層に含まれる所有地質入れ世帯の世帯員である。
- (19) 海外出稼ぎ中の8人のうち2人は姉妹である。ために海外出稼ぎ者をもつのは8世帯ではなく7世帯になる。
- (20) サブオン慣行については、Henry T. Lewis, *Ilocano Rice Farmers: A Comparative Study of Two Philippine Barrios*, Honolulu: Univ. of Hawaii Press, 1971, pp.89-93を、調査村での実態については、H. Umehara, *A Hacienda Barrio in Central Luzon; Case Study of a Philippine Village*, Tokyo: Institute of Developing Economies, 1974, pp.34-37を参照されたい。
- (21) この他にも新たに土地の細分化により過小農が多数みられるようになつた。それら農民を合わせると、転落もしくは落層したものの割合は農民全体の半数を大きく超えると推察される。
- (22) ここでは就業内容が問われないために、主たる生業としての就業と家計補助的、一時的就業とが同一レベルで取り扱われることになる、という問題がある。